

過労死を考える長野のつどい

… 過労死等防止対策推進法を活かそう …

昨年「過労死等防止対策推進法」が全会一致で成立しました。今後はこの法律を活かして、長時間労働や過労死をなくすための活動をどのようにすすめるかが大切になっています。私たちは、「過労死を考える長野のつどい」を開催することにしました。過労死をなくすために大勢の皆さんの参加をお願いします。

◇日時：2月28日(土) 13時30分～15時30分

◇会場：長野市 高校会館・大会議室

(長野市県町593 電話026-234-2216)

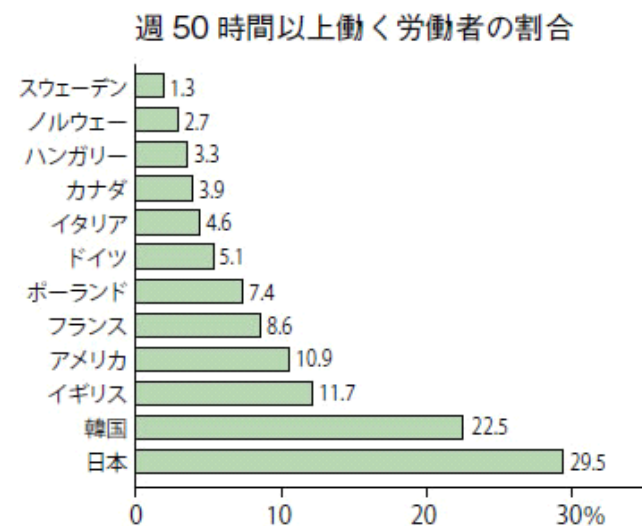
◇報告①：瘦邊 暁氏(長野労働局労働基準部監督課長)

「過労死等防止対策推進法の内容と労働局の取り組み」

◇報告②：一由貴史氏(過労死弁護団弁護士)

「過労死の実情と過労死をなくすための活動」

- 参加費無料でどなたでも参加できます。
- 駐車場は地方事務所の駐車場を利用ください。



出典：OECD, Better life index, 2010 (Work-Life Balance in Detail by Country)

事務局 いの健長野センター
長野市高田 276-8 県労連会館内
TEL 026-223-2899
FAX 026-227-1783

過労死を考える長野のつどい実行委員会

後援 公益社団法人長野県教育文化厚生協会